

# 小松島市行政改革プラン2015

## 進捗状況

### (令和元年度実績)

#### ■小松島市行政改革プラン2015の概要

推進期間 平成27年度～令和元年度(5年間)

目 標 人口減少社会においても持続可能な行財政システムを確立する。

#### ■具体的な行政改革の取り組み





〈項目〉	〈所管課〉	〈ページ数〉
1 公共施設の効率的な運営・見直し		
(1) 公共施設等総合管理計画.....	総務課 .....	1
(2) 保育所・幼稚園.....	児童福祉課.....	2
.....	教育政策課.....	2
(3) 小学校 .....	教育政策課.....	3
(4) 市営住宅 .....	住宅課 .....	4
2 歳入の確保		
(1) 未収金の管理・回収(市営住宅使用料) .....	住宅課 .....	5
(2) 未収金の管理・回収(住宅新築資金等貸付事業) .....	人権推進課.....	6
(3) 市税.....	税務課 .....	7
3 効率的な業務の運営(民間委託・民営化の推進)		
(1) ごみの収集業務.....	環境衛生センター ...	8
(2) 学校給食業務 .....	教育政策課.....	9
(3) 地域公共交通 .....	市民生活課.....	10
4 定員管理の適正化 .....	人事課 .....	11
5 人材育成に向けた取り組み.....	人事課 .....	12
6 特別会計の健全化		
(1) 水道事業.....	水道課 .....	13
(2) 下水道事業.....	まちづくり推進課 ..	14
(3) 競輪事業.....	競輪局 .....	15





## 行政改革の取り組み

### 1 公共施設の効率的な運営・見直し

項目		(1) 公共施設等総合管理計画				
所管課	総務課					
取組方針	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う。					
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	
公共施設等総合管理計画策定・推進		→				
個別施設計画の策定			→			
固定資産情報の収集	→					
固定資産台帳システム導入・運用		→				
令和元年度の取組み	「公共施設個別施策計画」について、委託業者の支援を受けながら、各施設の老朽度点検や設備関係の状況調査等の作業を進める。					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共施設個別施設計画」について、専門的知見を有する業者と委託契約を締結した。</li> <li>・各施設の老朽度点検や、施設の在り方に関する施設所管課の意向調査等、必要な作業を進めた。</li> </ul>						
今後の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共施設個別施設計画」の一部となる長期修繕計画や施設再配置計画、改修等の基本的方針の検討を進める。</li> </ul>						

項目		(2) 保育所・幼稚園				
所管課	児童福祉課・教育政策課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前児童数に応じた施設の統廃合を図る。</li> <li>・認定こども園への移行を進める。</li> </ul>					
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	
就学前施設の統廃合	坂野幼稚園	} 統合	} 廃止			
	坂野保育所					
	北小松島幼稚園					
	千代幼稚園					
	芝田幼稚園					
	新開幼稚園					
	児安幼稚園					
	榎淵幼稚園					
	目佐保育所					
	和田島幼稚園	} 廃止				
	小松島幼稚園					
	南小松島幼稚園					
	立江幼稚園					
	県前保育所					
	泰地保育所					
	横須保育所					
和田島保育所						
立江保育所						
認定こども園の推進		さかの認定こども園				
		こまつしま健祥会認定こども園				
		花しんばり子ども園				
			こやす認定こども園			
令和元年度の取組み	「小松島市の就学前教育・保育のあり方について」に沿って、各施設の利用状況等を検証する。					
実績						
・実質利用率（各年度末現在比）	平成27年度	1,086人	利用率	62.4%		
	平成28年度	1,029人	利用率	64.5%		
	平成29年度	992人	利用率	76.0%		
	平成30年度	999人	利用率	74.2%		
	令和元年度	983人	利用率	75.8%		
今後の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の利用状況や将来の児童数の推移等を踏まえつつ、就学前における集団教育・保育の場を確保するため、幼稚園、保育所の統廃合等について研究・検討を行う。</li> </ul>						

項目	(3) 小学校				
所管課	教育政策課				
取組方針	再編による小学校建設事業に着手できるように取り組む。				
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
中学校再編の検証					
有識者会議を設置し、再編に向けた取り組みを実施					
小松島市立学校再編基本計画を策定					
小松島市立学校再編実施計画(案)の説明会・意見交換会					
令和元年度の取り組み	「小松島市立学校再編基本計画」に基づき作成した「小松島市立学校再編実施計画(案)」について、地域住民説明会やアンケート調査等を行った。				
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルタント会社による学校の建設候補地についての調査・検討等を経て、「小松島市立学校再編実施計画(案)」を策定。その後、同案について地域住民説明会や調査会社によるアンケート調査等を行ったが、市議会から「市民に対してより理解を求め、合意形成を図るべきである」と要望されたことを受け、成案化を見送った。</li> </ul>				
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民の意見を聴き、市民からより一層理解を得られる計画づくりに取り組む。</li> </ul>				

項目	(4) 市営住宅				
所管課	住宅課				
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小松島市営住宅長寿命化計画」を着実に遂行し、施設の長寿命化を図るとともに管理戸数を減らし効率的な維持管理体制をめざす。</li> <li>・令和9年度までに660戸程度に削減する。</li> </ul>				
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
移転対象者の意向調査					
長寿命化計画の実施					
長寿命化計画の中間検証					
長寿命化計画（改定版）実施					
令和元年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化の進む市営住宅の移転、明け渡しを進める。</li> </ul>				
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽住戸からの移転完了：20戸（うち、移転：15戸、明渡し：5戸）</li> <li>・住宅管理戸数：933戸（令和元年度3月末）</li> </ul>				
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、老朽団地からの移転事業を継続する。</li> <li>・用途廃止予定の団地の除却を進める。</li> </ul>				


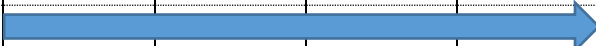


項目		(2) 未収金の管理・回収（住宅新築資金等貸付事業）				
所管課	人権推進課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権の適正な管理及び滞納徴収強化（必要に応じて法的措置を実施）を行い、滞納額の早期解消を図る。</li> <li>・徳島県住宅新築資金等貸付助成事業（償還推進助成事業）補助金の活用により、債権回収を進め、歳入の確保に努める。</li> </ul>					
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	
徴収強化による滞納額の縮減						
滞納台帳の整理						
償還マニュアル改定						
法的措置の実施						
会計処理方法についての検討						
令和元年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県住宅新築資金等貸付助成事業補助金を活用し、必要に応じて法的措置をとりながら滞納整理を進める。</li> <li>・ノウハウの蓄積及び引継ぎに努める。</li> </ul>					
<b>実績</b>						
・法的措置	担保不動産競売申し立て	3件（6契約件）				
	訴訟提起	1件（1契約件）				
	和解成立	1件（2契約件）				
・滞納償還金	36,176,957円	減少				
・住宅新築資金等貸付金	令和元年度徴収率	現年度徴収率100%				
		(804,649円)				
		過年度徴収率11.55%				
		(18,695,118円)				
・「著しく回収困難」な債権に対する償還推進助成事業補助金交付額		24,654,000円				
・滞納整理の手順及びノウハウについて、フローチャート化に努めた。						
<b>今後の取組み</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納償還金及び赤字額の早期解消に努める。</li> <li>・ノウハウの蓄積及び引継ぎに努める。</li> </ul>						

項目		(3) 市税				
所管課	税務課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税収確保に向けた取り組みの推進</li> <li>・ 納税者の利便性向上を図るため、現状に見合ったシステム構築の検討</li> </ul>					
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	
税収確保のための取り組み	→					
納税者の利便性向上の検討	→					
徳島県東部県税局からの職員派遣制度の利用			→			
令和元年度の取り組み	滞納者個々の実態に即した滞納処分等により税収確保に取り組んだ。 地方税共通納税システムの運用を開始した。					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県税職員派遣制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納整理等のスキルアップ、徴収強化、滞納繰越額の縮小に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 派遣実績 職員 5 人、日数 46 日、延べ日数 55 日</li> <li>・ 滞納整理 差押 5 人、文書誓約・納税指導 6 人</li> <li>・ 共同催告 1,889 件</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 休日窓口の開庁 来庁者 152 人、納付額 5,783 千円、納税相談 20 件</li> <li>・ 差押 預貯金 62 件、給与 9 件、保険 20 件、年金 6 件、不動産 1 件、自動車登録証 4 件、交付要求 14 件、その他売掛金等 2 件</li> <li>・ 現年催告書発送 2,142 件</li> <li>・ 市税徴収率 96.04% 前年度比 0.39 ポイント↑</li> <li>・ 滞納整理機構への移管 30 件、移管額 36,242,543 円、徴収額 13,922,899 円</li> </ul>						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滞納者に対する適正な滞納処分を実施、滞納整理機構との連携を図る。</li> <li>・ 県税務職員の派遣制度から県と市の税務職員の相互併任制度へ移行し、効率的な滞納整理に取り組むとともに、更なる徴収率の向上や担当者のスキルアップを図る。</li> <li>・ 収納方法の拡大等による納税者の利便性の向上については、費用対効果や基幹システム更新時期等の課題もあり、引き続き研究していく。</li> </ul>						





項目		(2) 学校給食業務				
所管課	教育政策課					
取組方針	民間委託を実施する小・中学校の見直し					
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	
民間委託実施校の決定と業務運営に向けての諸準備						
新たな民間委託の実施						
令和元年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校11校で民間委託を実施。</li> <li>・直営および民間委託の検証。</li> </ul>					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、小学校11校での民間委託を実施した。</li> <li>・「学校給食評価委員会」を開催し、給食業務を評価。また、給食試食を行い、実際に学校給食を喫食することで、各委員から率直な意見をもらうとともに、外部観点からの公正な評価を行った。</li> </ul>						
今後の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校再編を進めるうえで、学校ごとに給食室を設置するのか、センター方式で行うのか検討が必要となる。</li> <li>・今後も「学校給食評価委員会」を定期的で開催し、評価を行っていく。</li> </ul>						

項目		(3) 地域公共交通				
所管課	市民生活課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス3路線5系統の民間移譲</li> <li>・老人等バス無料優待事業の見直し（利用券導入・適用範囲拡大）</li> <li>・地域公共交通網形成計画の策定・推進</li> </ul>					
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	
市営バス事業の民間移譲						
移譲協定の更新						
地域公共交通網形成計画の策定						
計画に基づく施策の推進						
令和元年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小松島市地域公共交通網形成計画」に位置付けられた施策検証・今後のダイヤ・ルート変更の参考とするため、市民アンケートを実施。</li> <li>・地域公共交通網形成計画に基づくダイヤ・ルートの見直し等、各施策の展開に向け、関係者との協議を行う。</li> </ul>					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小松島市地域公共交通網形成計画」に基づく市民アンケートを実施。 対象：15歳以上の市民2,000人 アンケート回答数694人 回収率：34.7%</li> <li>・優待事業利用人数 令和元年度 老人：46,088人、障がい者：11,752人</li> <li>・バス事業者等と協議を重ね令和2年10月1日改正の小松島市協定路線のダイヤ・ルート案を検討</li> </ul>						
今後の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートの調査結果などを踏まえ、ダイヤ改正及びルート変更による効果検証に努めていくと共に、利用案内などの更なる利便性向上策について協議・実施していく。</li> </ul>						

#### 4 定員管理の適正化

項目		定員管理の適正化				
所管課	人事課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口規模に見合った職員数とするために引き続き職員数の削減を図る。</li> <li>・短期的な視点では、懸案事務事業推進のために一定の人員は確保していく。</li> <li>・様々な任用形態を取り入れる（高度な専門的知識経験を有する任期付職員や再任用職員の活用）</li> </ul>					
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	
各職種ごとの適正な職員数による採用計画の立案、実施						
目標職員数（4月1日現在）	412人	411人	409人	408人	401人	
令和元年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な組織構築や職員配置を検討しつつ、適正化を推進する。</li> <li>・多様な任用形態を取り入れるため、豊富な実務経験を有する再任用職員を活用する。</li> </ul>					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度4月1日現在職員数            平成27年度 412人    平成28年度 406人    平成29年度 403人            平成30年度 402人    令和元年度 397人</li> <li>・再任用制度の運用            平成28年度 定年退職者のうち、4名を引き続き再任用職員として任用。            平成29年度 定年退職者14名のうち11名を再任用職員として任用。            平成30年度 短時間勤務職員として15名を任用、配置。            令和元年度 短時間勤務職員として12名を任用、配置。</li> </ul>						
今後の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員適正化計画の目標（令和2年度399人）に向け、職員のワークライフバランスに配慮しつつ、目標達成に向け取組みを進めていく。</li> <li>・働き方改革の中での残業時間の規制、育休取得期間の長期化や男性職員の育休取得推進など、新たな制度や環境のもとで、それぞれの業務における最適な任用形態を検討しつつ、計画期間終了までに新たな定員適正化計画を策定する。</li> </ul>						

## 5 人材育成に向けた取り組み

項目		人材育成に向けた取り組み				
所管課	人事課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成基本方針に基づく計画的な職員研修等を実施する。</li> <li>・職員の意識改革や資質向上に努める。</li> <li>・地方公務員法の一部改正による人事評価を本格実施する。</li> </ul>					
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	
職員研修の内容充実						
新人事評価制度の構築						
能力評価の試行実施						
人事評価の実施						
人事評価制度の検証と見直し						
令和元年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成基本方針に基づき、計画的に職員研修を実施する。</li> <li>・新評価項目による人事評価を実施し、制度の公平性や人事評価に対する職員の納得度をさらに高める。</li> </ul>					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>職員研修等の実施</u> 友好都市である北海道本別町との相互交流研修を実施。</li> <li>・ <u>人事評価の実施</u> 管理職にかかる評価の制度設計につき、評価割合の改正を行った。</li> </ul>						
今後の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成基本方針に基づき、年度毎に職員研修計画を策定し、職員のキャリアアップを支援する。</li> <li>・人事評価制度の処遇への反映について引き続き取り組みつつ、その結果を人材育成や職員のモチベーションの向上にも繋げていく。</li> </ul>						

## 6 特別会計の健全化

項目		(1) 水道事業				
所管課	水道課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域の水道管路網の耐震化、布設替えは喫緊の課題であり、事業の計画的な推進と財源の確保を図る。</li> <li>・水道事業の安定的な運営の為、適正な料金改定と共に民間への包括的な業務委託等により組織のスリム化を図る。</li> </ul>					
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	
耐震化事業の実施						
新水道ビジョン策定・推進						
料金体系の見直し						
令和元年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金改定を含む水道事業経営計画を推進</li> <li>・配水管の耐震化を実施</li> <li>・広域化を視野に入れた包括委託に関する情報収集及び検討</li> </ul>					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化の実施 配水管 2,345m、導水管 133mを耐震管に更新したことにより、耐震管は 43,101mとなった。(耐震化率 16.45%)</li> <li>・広域化の検証 国の推進する広域化について、県が主催する「水道広域連携検討会」及び「水道広域連携検討会 ブロック検討会」に計4回出席し、水質管理の共同化、物品の共同購入及び共同委託について協議した。</li> </ul>						
今後の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業長期基本計画にある施設整備・更新事業計画を実現するため、財源試算に基づく実施スケジュールを立てる。</li> <li>・水道料金等管理マニュアルによる組織的な運営方針に基づく未収金対策を進める。</li> </ul>						

項目		(2) 下水道事業				
所管課	まちづくり推進課					
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水事業の計画的整備による雨水浸水対策の強化</li> <li>・ 汚水事業の効率的な整備方針・手法の構築</li> </ul>					
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	
雨水事業の計画的整備						
下水道ストックマネジメント基本計画策定						
公共下水道事業基本計画見直し						
令和元年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川北地区の雨水幹線及び金磯地区の雨水枝線水路</li> <li>・ 公共下水道基本計画（見直し）の策定</li> <li>・ 公共下水道事業計画（変更）の策定</li> </ul>					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>金磯地区の雨水枝線水路の整備促進</u> 金磯第二排水区枝線水路整備工事 21.84m</li> <li>・ <u>川北地区の雨水幹線</u> 川北3号雨水幹線函渠築造工事 138.60m</li> </ul>						
今後の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水事業では、金磯地区及び川北地区の集水区域拡大のため枝線水路整備を推進するとともに、供用開始より一定の期間が経過した雨水ポンプ場施設については、予防保全型の維持管理を主体として、施設・設備の機能維持を図る必要がある。</li> <li>・ 汚水事業については、「とくしま生活排水処理構想 2017」に基づく汚水処理施設整備に引き続き取り組むとともに、より効率的・効果的に汚水処理を進めるため公共下水道と合併処理浄化槽設置整備事業の区域の検討を行い、令和3年度に見直し予定の小松島市汚水処理構想に反映させる必要がある。</li> </ul>						

項目		(3) 競輪事業				
所管課	競輪局					
取組方針	延納しているJK A交付金の償還を含めた上で、安定した収益を確保するため、開催業務の一部を包括して委託することについて検討する。 施設整備については、小松島競輪場施設整備計画に基づいて、基金の範囲内で段階的に行う。					
	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	
○収支改善計画 ・特例期間						
・猶予交付金の返済						
○競輪事業のあり方検討会議 ・協議・報告書取りまとめ						
○施設整備調査業務 ・調査報告書をベースとして 施設整備計画を策定						
令和元年度の 取り組み	・開催業務と施設整備を一括して委託するため、公募型プロポーザルにより事業者を選定する。					
実績						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催業務の一部を包括して委託することについて検討した。</li> <li>・開催業務の全体的な見直しを行ったことにより経費率の圧縮を図り、黒字決算に繋げた結果、基金を積み増すことができた。</li> </ul>						
今後の取り組み						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催業務と施設整備業務を一括して委託するという方針を変更し、緊急性の高い施設等については、小松島競輪場施設整備計画に基づき、順次整備を進めていく。</li> <li>・安定した収益を継続して確保できる体制を構築するため、開催業務の一部を包括委託すること等について検討する。</li> </ul>						